

有料職業紹介
訪問介護
通所介護
宅老 & 託児
E-mail info@s-o-s.co.jp
ホームページ <http://www.s-o-s.co.jp>
(株) サポート・ワン・サービス 津島市愛宕町4-113 〒496-0036
代表TEL:(0567)26-3921 / FAX:(0567)26-3922

vol. 75 (平成18年11月09日発行)



10月の中旬、小さな運動会を行いました。パン食い競争もどきの「菓子取り競争」やペットボトルに何本も割り箸を入れたものを上下に振って全部出し切る「フレ～フレ～(振れ振れ)一番」など、独自の出し物で競い合い、運動の秋を満喫(?)しました。

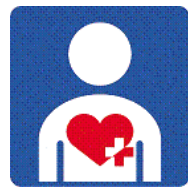


ナイス・デイ利用状況(定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
9名	10名	10名	9名	8名	10名	6名

ナイスな勉強会・・・「本当の意味をご存知ですか？」

町で見かけたことはあるけれど、本当の意味って知っていますか？介護スタッフですらしっかり把握していなかったため、今回、愛知県健康福祉局障害企画課のホームページより情報を転記しました。



ハート・プラスマーク

「身体内部に障害のある方」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障害のある方は外見から分りにくいため、様々な誤解を受けることがあります。内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、といったことをじっと我慢されている方がいます。このマークを着用されている方を見かけた場合は、内部障害について理解し、配慮する必要があります。このマークは、内部障害の方が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。

聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため制定されたもので、公的機関を利用するときは、ラベルを申請書、預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネームプレートを付けます。問合せ先は愛知県難聴・中途失聴者福祉連合会です。



聴覚障害者シンボルマーク

身体障害者標識(障害者マーク)



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示する身体障害者標識(障害者マーク)で、やむを得ない場合を除きマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。このマークの表示については、努力義務となっています。問合せ先は各警察署交通課です。

採り立ての美味い枝豆は



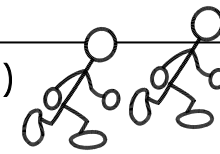
毎年恒例、「枝豆ちぎり」働かざるもの食うべからずなので、みんな必ず作業に加わるのです！

ビールが飲めたらもっとおいしいだろうな～



ケアマネ一年生??

第8話(完?)



注:このコーナーに掲載される話はスタッフの実話です。

大変でした。疲れました。何がって、H18年6月30日に地域密着型小規模多機能居宅介護事業所の申請書を提出してから、10月4日付けで結果が出るまでの経緯にですわ。

6月から、私は、新規事業の申請業務にも携わっていました。この間、「私はいったい何をやっているのだろう。」と、時折業務を投げ出したくなるほどイラつき、落ち込み、原点を思い出しては立ち直り。この繰り返しばかりだった。もうげっそり。

ストレスで常時咳き込むようになり、「あー私って繊細だったのねえ。」と言うと、周りから「アホか、そんなわけないじゃん!」と虐げられて(泣)

精神的に滅入ったのは、会社の将来に関わることだからでもあるが、何よりも、私自身の業務内容を左右する申請だったからだと思う。結果としては、10月からの小規模多機能事業所設立の話は“なし”になった。(正直、ホッとしている。なんて言ったら社長に大目玉くらうかも……。な～んてね! 残念なことだけど、途中からは、社長も“認定されない”ことを承知しての申請に切り替わっていた。)

でも……。落ち着いてから、ふと気が付いた。

「ガビーン!!もしかして、ケアマネ1年生になり損ねたぁ～??」

何時からかは決まっていなかったけど、居宅支援事業所を立ち上げるその日まで、ケアマネ1年生業務は遠ざかりました。せっかく始めたこのコーナー、なんだか尻切れトンボのようですが、いつか本当に業務に就くその日まで、いったんオサラバ致します。これにて、失礼!

ナイスな手作業

～ゲーの手よりでかい 里芋煮～

旬の里芋煮です。畑で採れた里芋(親芋)をナイス・デイで炊きました。

ところが……。鍋の蓋を開けてビックリ!なんと、大きな親芋をそのまま煮てあるではないですか!!調理したスタッフは「え～、そのまま煮るんじゃないの。だって、切ってなかったもん。」と訳の分からん理由を述べましたが、見た人全員「ぷっ(笑)。」

下準備の手伝いをして、皮剥きしておいたスタッフが「はぁ～あ……。」とため息をつきましたとさ。

それにしても、ゲーの手よりも大きな親芋を丸ごと炊いてしまう度胸の良さには頭が下がります(笑)

食べてみたら、中まで火が通っていて、とぉ～っても美味しかったので、最後には、「よくあそこまで軟らかく炊いたね。」と感心されていましたよ!



いやぁ～、もしかして、変なことやっちゃったぁ～?? 恥ずかしくて、顔見せられな～い!

<年末年始休業のお知らせ>

【訪問介護・通所介護】

平成18年12月31日(日)～平成19年1月1日(月)

【請負(在宅ケア)、宅老所、家政婦紹介】

平成18年12月29日(金)～平成19年1月4日(木)

お休みではありません。上記期間のご利用については、年末年始割増料金(通常利用料金の35～50%)が必要になります。

編集後記

数日前までとても暖かく、11月とは思えない気候に、この世のおかしさを感じずにはいられない。だからといって、何が出来るわけでもなく……。

去る7月、津島市の地域包括支援センターが主催して、訪問系と通所系に分けた地域包括ケア会議が開催されました。行政説明や専門職からの話はさておき、同業者同士、しかも、同じような立場の職員別にグループ分けての情報交換が行われたことは、良くも悪くとも新鮮でした。

小さな地域の中に、いつの間にこんなにも事業所が増えていたのだろうと感心してしまいましたが、色々な事業所の考え方・やり方を聞くことで、自社の今後に役立てることも出来ます。介護サービス事業所が出来ては消えていくという話も聞くようになってきましたが、できることなら、地域の事業所でより良いサービス提供を行うための連携を取り合えるようになれば嬉しいですね。(H)